



第一法規・CCHジャパン 共同開催セミナー

日本の人事労働実務のルールを外国人にどのように伝えるか？

- 離職（解雇等）に関する基礎（英文例付） -

■2011年12月9日(金)

■13:45 PM-17:00 PM

■第一法規株式会社 9F 本社セミナーホール

ますます国際化、複雑化する社会の中で海外親会社・子会社・関連会社に日本の人事労働実務の仕組みについて英語で説明する機会が増えています。基本的な仕組みが違う環境において、理解してもらうのは単語ひとつにしても難しいことです。

このセミナーでは、パフォーマンスを理由とした解雇や希望退職等々、離職に関連した様々な人事労働実務上のポイントを取上げご説明するとともに、現場で直面しそうな具体例と一緒に検討し、加えて英語で説明する際のキーとなる部分を英文例付にてご提供いたします。人事労働実務の基礎的な知識について理解や整理をしたい方や、英文にて説明をおこなう必要がある企業ご担当者、関連実務家の方等にお勧めです。なお講義は日本語にて行われます。

【日時】 2011年12月9日(金) 13:45~17:00 (受付開始 13:15)

【会場】 第一法規株式会社 9F 本社セミナーホール
(東京都港区南青山2-11-17 電話: 03-3796-5421)

<http://www.daiichihoki.co.jp/dh/company/network/100001.html>

【受講料】 お一人様 10,500円(税込)

【定員】 申込先着順 50名(定員となり次第、締め切らせていただきます)

【言語】 日本語

【講師】 嘉納 英樹: アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

【申込方法】

- 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付後、「受講票」「請求書」をお送りしますので、代金を指定口座へお振込願います。
- 代金お振込後の受講料の払い戻しは致しませんので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いします。
- 満席の場合は、電話にてご連絡申し上げます。

【セミナー概要とタイムスケジュール】

時間	セミナー・テーマ	詳細
13:15~	* 受付開始	
	* セミナー開始 離職勧奨の際の一般的なリスク	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 裁判、労働審判、労働組合 ➢ 休職等
	解雇について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 実務上は解雇がとても困難であること ➢ ローパフォーマンスを立証できるか ➢ セクシャルハラスメント・いじめ、メンタルヘルス等 ➢ 経営不振
	離職の手続	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 合意離職書
17:00	* 終了	

※ 上記セミナー内容は都合により一部変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

※ 上記スケジュールは休憩、質疑応答を含んでおります。質疑応答は随時受付すると同時に、最後のセッション後に質疑応答の時間を設ける予定にしております。



第一法規



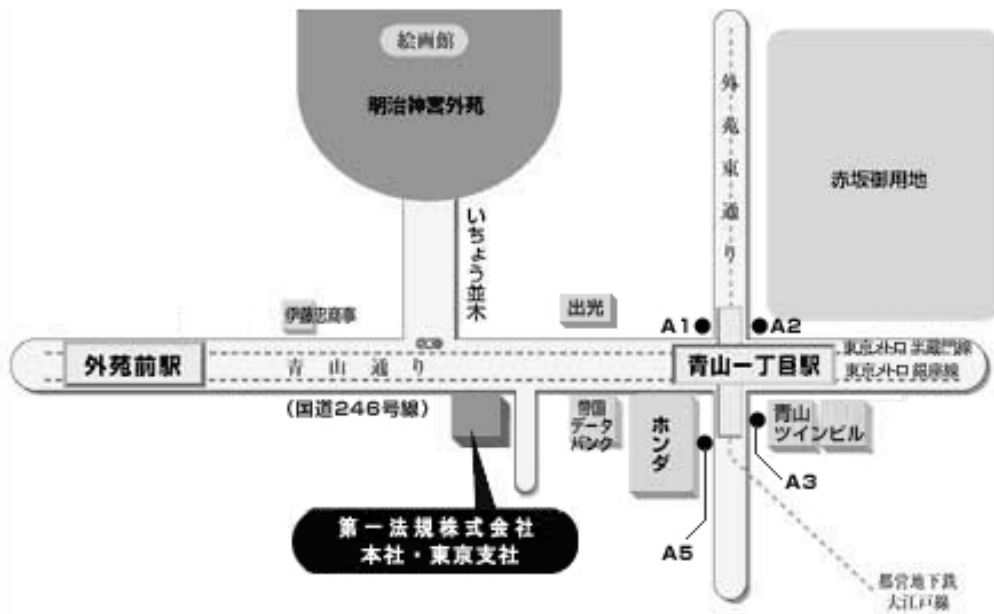
a Wolters Kluwer business

【講師】

嘉納 英樹：アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
労働法・人事労働実務の全般を担当する。

- I. 団体的労使関係（対労働組合団体交渉、争議行為・情報宣伝活動への対処など）
 - II. 個別的労使関係（人員削減、解雇・合意退職、給与・賞与・退職金制度の設定、賃金削減関係、時間外労働手当不払などにかかわる労基署是正勧告への対処、ワークシェアリング、パートタイム労働者関係、有期労働契約関係、高年齢者・障害者雇用関係、外国人雇用関係、懲戒処分、転勤・出向・転籍、労働者派遣と業務委託・請負との相違、職業安定法・雇用対策法関係、成果主義対応、セクシャルハラスメント、いじめ（ブライイング）、メンタルヘルス悪化労働者の取扱、労働安全衛生、労働契約書作成、就業規則作成・改正、取締役との委任契約関係、会社秘密情報の従業員による侵害の防止、従業員個人情報保護・移転、従業員作成物（発明、著作物など）の権利帰属、内部告発など）
 - III. 労働保険・社会保険・年金関係（労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険、確定拠出年金、確定給付年金、厚生年金基金、税制適格退職年金など）
 - IV. 紛争関係（労働審判・労働訴訟・個別労働紛争斡旋・不当労働行為救済手続など）
- 1995年 最高裁判所司法研修所修了(47期)
- 1999年 米国 Cornell Law School (LL.M.)
- 1999年-2000年 米国サンフランシスコの Lillick & Charles (現事務所名 Nixon & Peabody)法律事務所勤務
- 2000年- アンダーソン毛利法律事務所勤務開始
- 2004年- アンダーソン毛利法律事務所パートナー就任

【会場ご案内図】



【交通手段】

東京メトロ：銀座線・半蔵門線、都営地下鉄：大江戸線
『青山一丁目』駅より徒歩 3分
東京メトロ：銀座線
『外苑前』駅より徒歩 3分

【会場住所】

第一法規株式会社 本社
〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17
Tel:03-3796-5421 FAX:03-3404-2269

セミナー参加者への特典割引！

セミナー参加者の皆様に人事労働実務関連の本をご紹介します。参加者は10%オフにてご購入いただけます。

“Japanese Labor & Employment Law and Practice 1st Edition”

※版元:CCH社/販売:第一法規

新版には巻頭に利用頻度の高い人事関連用語の和英対訳表を掲載！！

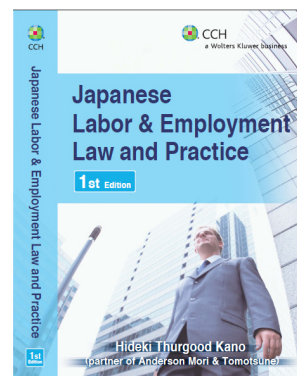
通常価格: ¥22,050(税込) → ¥19,845(税込) 10%割引

単行本: 510 ページ

発行日: 2011年6月

著者: 嘉納英樹 アンダーソン・毛利・友常弁護士事務所 パートナー

言語: 英語



日本の労働法について専門の弁護士が監修しています。法律の重要箇所の抜粋、および法律準拠の点に重点を置いた包括的な解説書です。また、人事に関わる様々なフォームの雛形を掲載。専門用語を使用せず、簡易な表現にて書かれているため、人事マネージャー・人事コンサルタント・代表取締役・弁護士等あらゆる分野の方々に役立つ一冊となっております。

◆今版の編集ポイント◆

本書は、“Japan Staff Employment Law Guide 1st Ed”の内容をベースにして、全項目に渡って大幅な修正及び加筆をしております。ご要望の高かった、解雇の部分も大幅な加筆がされより詳細で精度の高い内容となっております。巻頭には、利用頻度の高い人事関連用語の英語→日本語／日本語→英語の対訳表も付加され全体で100ページ以上増えております。

【目次】

- 📖 The Employment Laws : 個別的労使関係法
- 📖 The Employment Contract : 雇用契約
- 📖 Employment Issues : 個別的労使関係上の問題
- 📖 Benefits, Retirement & Related Tax Issues : 福利厚生・退職金・税控除
- 📖 Termination and Redundancy : 解雇・人員余剰
- 📖 Industrial Relations : 団体的労使関係法(労働組合、団体交渉、団体行動等)
- 📖 Expatriates and Foreign Workers : 外国人労働者
- 📖 Sample Letters Forms & Policies : 人事関連フォーム・労働条件等の雛形

12月9日(金) 参加申込書

日本の人事労働実務の管理ルールを外国人にどのように伝えるか？

◆申込先 セミナー事務局(CCH Japan Limited) 行 お申込日:2011年__月__日
※受付後、「受講票」「請求書」をお送りしますので、代金を指定口座へお振込願います。

CCHJ WEB

貴社名				受講人数	名
ご住所	〒 -				
TEL	()	FAX	()		
E-メール	@				(ご担当者様のアドレス)
受講者	部署/役職		ご氏名		
<input type="checkbox"/> セミナーのみ参加します。 お一人様につき¥10,500 (税込)					
<input type="checkbox"/> セミナーに参加し、「Japanese Labor & Employment Law and Practice1st Ed」を購入します。 ¥30,345 (税込)					
備考/コメント等					

お申込について

<https://www.cch-japan.jp/contents/register/form>からお申し込みいただくか、上記セミナー申込書にご記入の上 Faxにてお申込ください。お申し込みいただいた後、CCH ジャパンより案内書(受講票)と請求書を送付させていただきます。セミナー当日は案内書(受講票)とお名刺をお持ち下さい。

お支払について

セミナー開催日前までに、請求書に記載されている口座までお振込みくださいますようお願いいたします。

代理出席について

お申込いただいたセミナーにご出席できない場合、代理の方にご出席いただいても構いません。その場合、セミナー前日までに代理の方のお名前をお知らせ下さいますよう、お願い申し上げます。

キャンセルについて

セミナーのキャンセルをご希望の場合は、セミナー開催日 1 週間前までにご連絡ください。それ以降のお申し出、またはご連絡が無い場合、全額ご請求をさせていただきますので予めご了承ください。また、お支払いいただいてセミナーに出席ができなかった方には、後日セミナー資料を郵送させていただきます。

【お問合せ先】

CCH Japan Limited (セミナー事務局)

〒107-0052 東京都港区赤坂 4-2-19 赤坂シャスタ イースト 1F

TEL:03-6234-3980 FAX:03-6234-3989 URL:<http://www.cch-japan.jp>

第一法規株式会社(営業推進第一部セミナー担当)

〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17

TEL:03-3796-5421 FAX:03-3404-2269 URL: <http://www.daiichihoki.co.jp>

申込先 FAX 03-6234-3989

* お客様よりお預かりしたお名前・住所等の個人情報は、第一法規㈱及びCCH ジャパンの商品や代金請求書の発送、アフターサービス、商品・サービスのご案内をするために使用いたします。また、第一法規㈱及びCCH ジャパンのホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理して参ります。個人情報の開示・訂正・削除については上記の連絡先までお願いいたします。